

(その1)

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) しゅうざんかい,
周山会

2 主たる事務所の所在地 兵庫県伊丹市西台5-1-11

3 代表者の氏名 櫻井 周

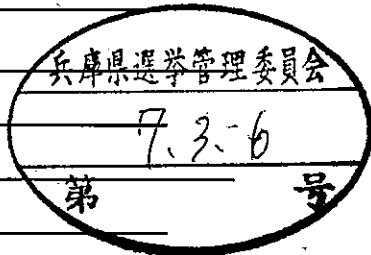
4 会計責任者の氏名 齋藤 郁子

事務担当者の氏名 齋藤 郁子

(電話) 072-768-9260

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	衆議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	櫻井 周

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	櫻井 周
公職の種類	衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	1165,176 1,155,176
(前年からの繰越額)	384,976 374,976
(本年の収入額)	780,200
支 出 総 額	637,642
翌年への繰越額	527,534 517,534

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	669,000	
(イ) うち特定寄附		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	669,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	669,000	

令和8年1月23日訂正

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		1.個人		
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
		十億	百万	千	円				
46	半田静夫			100	000	R6/10/11	兵庫県伊丹市森本8-104	会社経営	
47	大澤昭夫			100	000	R6/10/12	兵庫県宝塚市中山桜台6-9-8	無職	
48	高崎中夫			100	000	R6/10/12	兵庫県伊丹市行基町2-23-1	薬剤師	
49	小谷昌崇			300	000	R6/10/11	大阪府大阪市北区中之島2-2-2	弁理士	
50	西山暁人			300	000	R6/10/12	兵庫県西宮市上田東町1-5-402A	学生	
51	北田万寿夫			200	000	R6/10/17	兵庫県尼崎市潮江1-5-1-1804	無職	
52	三好サカヨ			100	000	R6/10/18	兵庫県伊丹市中央6-3-15-904	無職	
53	三好サカヨ			800	000	R6/12/3	兵庫県伊丹市中央6-3-15-904	無職	
54	(小計)			1800	000				
55	福馬倅子			100	000	R6/10/18	東京都小平市上水南町4-6-5-210	薬剤師	
56	前川佑子			100	000	R6/10/20	兵庫県神戸市中央区中山手通1-21-10-1302	団体職員	
57	田中慎一			100	000	R6/10/22	東京都北区豊島6-15-11-301	公務員	
58	高原美代子			100	000	R6/10/26	兵庫県伊丹市鈴原町5-21-1	無職	
59	田村幹夫			100	000	R6/11/6	兵庫県川西市久代4-2-27	無職	
60	岡田直人			100	000	R6/12/16	北海道札幌市北区屯田五条6-2-51	会社員	
	この頁の小計			1700	000				
	その他の寄附			600	000				
	合計			2300	000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額				備 考	
	十 億	百 万	千	円		
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費				0		
(2) 光 熱 水 費				0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			8	1 4 7		
(4) 事 務 所 費			7 3	6 6 4		
小 計			8 1	8 1 1		
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費			5 1 0	8 3 1		
(2) 選 挙 関 係 費				0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費				0		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				0		
イ 宣 伝 事 業 費				0		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費				0		
エ そ の 他 の 事 業 費				0		
(4) 調 査 研 究 費				0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			4 5	0 0 0		
(6) そ の 他 の 経 費				0		
小 計			5 5 5	8 3 1		
合 計			6 3 7	6 4 2		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 6日

政治団体の名称 周山会

会計責任者の氏名 齋藤 郁子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年3月6日

周 山 会
代表 櫻井 周 殿

登録政治資金監査人

竹内 網敏



登録番号

第2988号

研修終了年月日

平成21年10月30日

1. 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、周山会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、周山会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

周山会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上